

大型 X 線検査装置整備等経費

財務省関税局

2022年11月9日

秋の行政事業レビュー（大型 X 線検査装置整備等経費）

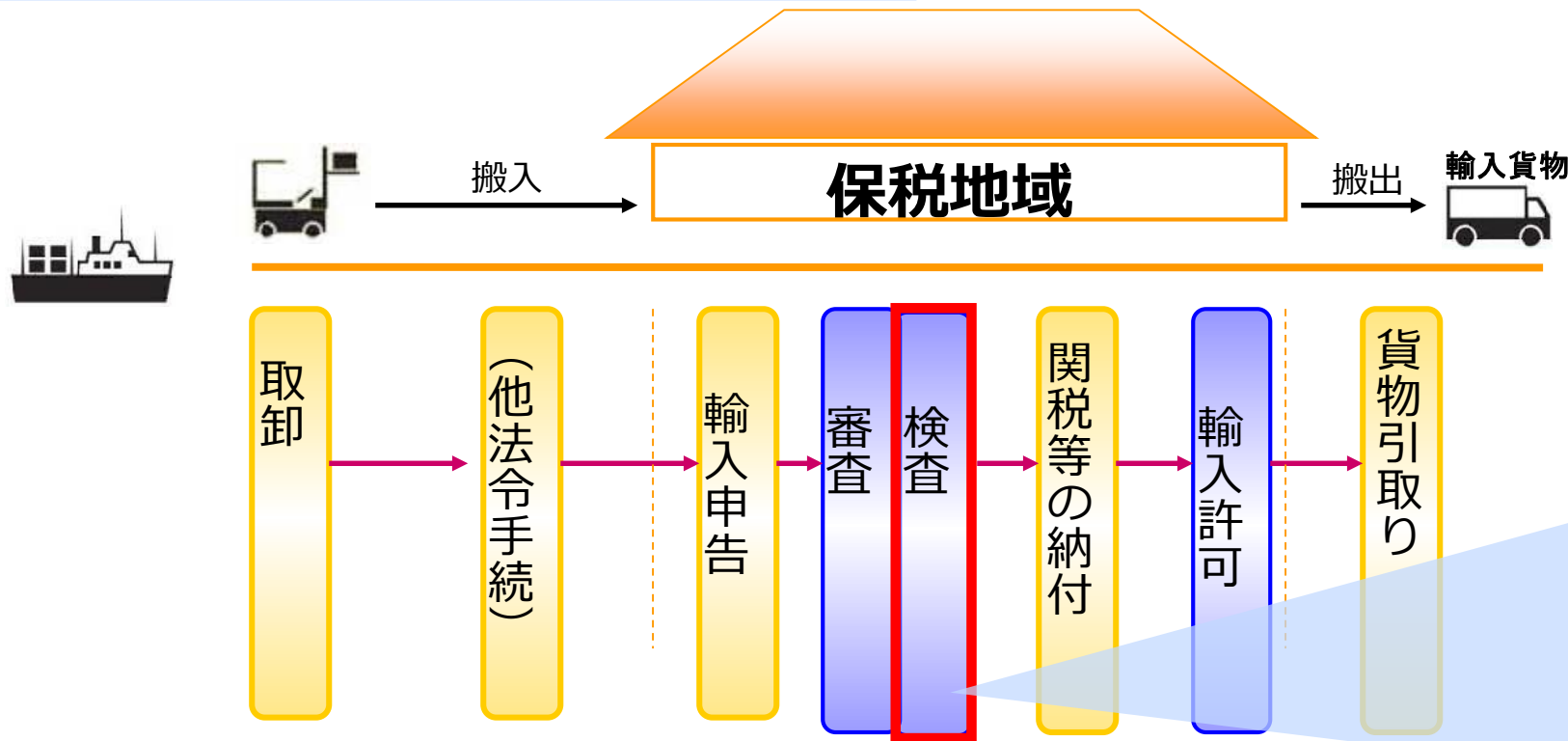
税関の3つの使命

安全・安心な社会の実現

適正かつ公平な関税等の賦課徴収

貿易円滑化の推進

輸入手続、大型 X 線検査装置による検査の流れ



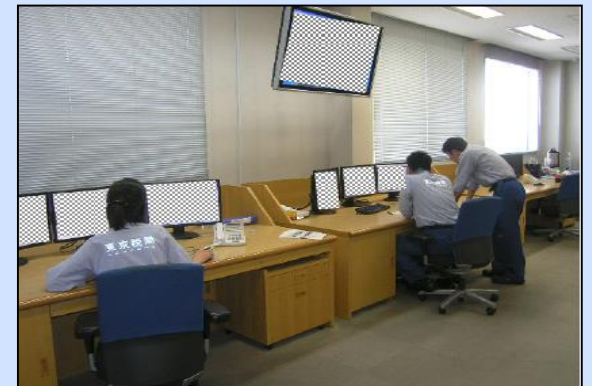
効果的・効率的な検査の実施

- 出港前報告制度により入手する事前情報等の各種情報を活用し、検査対象貨物を選定
- 摘発事例や摘発時画像の共有を通じて職員の情報解析能力を向上
- 技術の進展をみながら画像解析へのAI技術の活用も視野に検討

コンテナ等の大型貨物の検査に対し
大型 X 線検査装置を活用



・搬送台車がコンテナを検査トンネル中央へ自動的に搬送後、遮蔽扉を閉じ、X線を照射



・X線画像が専用端末機に展開され、担当職員が画像解析を実施

秋の行政事業レビュー（大型 X 線検査装置整備等経費）

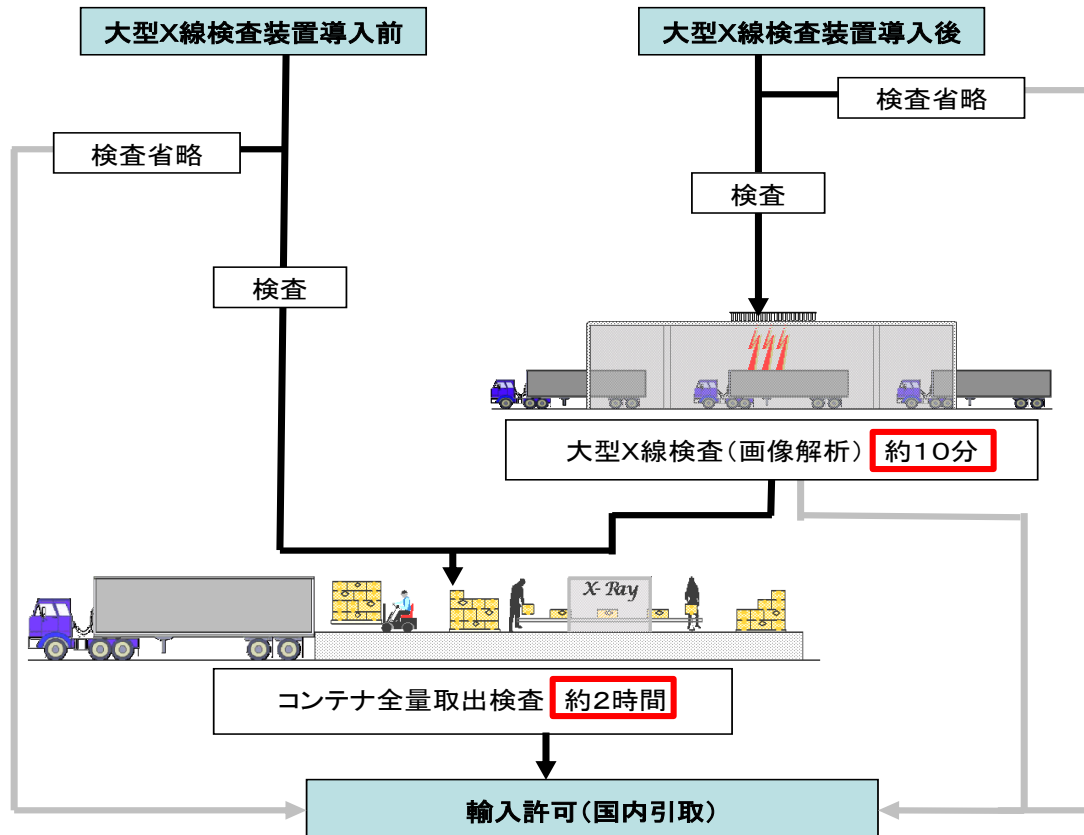
事業概要

【目的】

- 不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資等の効果的な水際取締りを図る。
- 輸入申告時における申告外物品の発見等により、適正な関税等の賦課・徴収を図る。
- 検査機器を活用した迅速かつ的確な検査の実施により、国際物流の迅速化・円滑化を図る。

【概要】

- コンテナ貨物、自動車やモーターボート、大型機械等の貨物に対する水際取締り及び物流の円滑化の両立を図るため配備している。
- 検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために活用。



従来

コンテナ貨物検査は、コンテナから貨物を全量取出しのうえ、個々の貨物についてX線検査や開披検査を実施。

検査時間：約2時間

現在

大型X線検査装置ではコンテナから貨物を取り出すことなく、トレーラーに搭載したままX線検査が可能。

検査時間：約10分

効果的な水際取締り、
適正・迅速な通関へ寄与

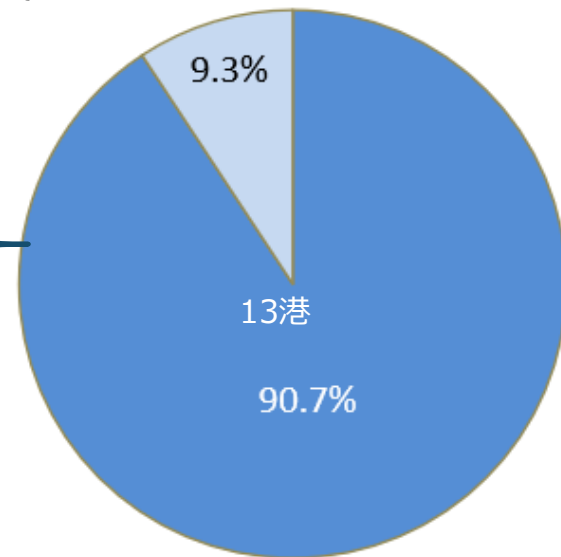
秋の行政事業レビュー（大型X線検査装置整備等経費）

配置場所

- 主要なコンテナ取扱港湾を中心に配備を進め、現在、全国13港16箇所に重点配備。
- この大型X線検査装置を配備・運用している主要港13港では、全国のコンテナ取扱個数の9割以上が取り扱われており、大型X線検査装置を効果的かつ効率的に活用。

税関	港	箇所数
函館	苫小牧	1
東京	東京	2
	新潟	1
横浜	横浜	2
	仙台塩釜	1
名古屋	名古屋	1
	清水	1
	四日市	1
大阪	大阪	1
神戸	神戸	2
	水島	1
門司	北九州	1
	博多	1
合計	13港	16箇所

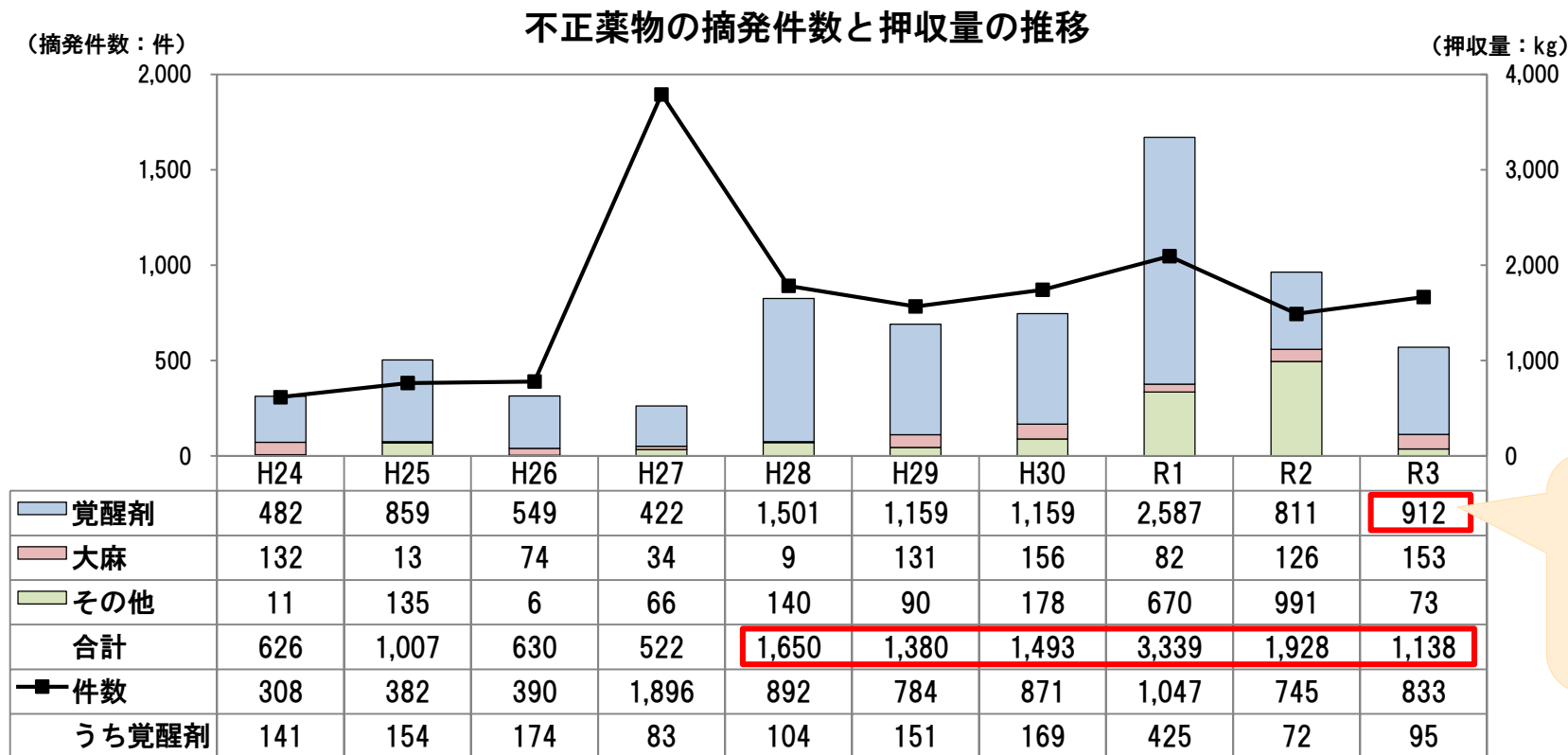
（全国の外貿コンテナ取扱個数に占める大型X線検査装置を配備した13港の外貿コンテナ取扱個数の割合（令和3年））



秋の行政事業レビュー（大型 X 線検査装置整備等経費）

令和 3 年の関税法違反事件の取締り状況

- 不正薬物全体の摘発件数は833件（前年比12%増）、押収量は約1,138kg（同41%減）となった。押収量は、6年連続で1トンを超え、過去9番目を記録。
- 特に、覚醒剤の摘発件数は、95件（同32%増）、押収量は約912kg（同12%増）と共に増加しており、押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約3,040万回分、末端価格にして約547億円に相当し、日本に流入した場合の影響を考えると、極めて深刻な状況。



押収量の約 8 割
約3,040万回分
約547億円相当

(注) その他とは、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう。令和3年の数値は速報値。令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示す。以下同じ。

秋の行政事業レビュー（大型 X 線検査装置整備等経費）

密輸形態別摘発実績

- 航空機旅客による摘発件数が対前年比で減少しているのに対し、それ以外の国際郵便物や商業貨物における摘発件数が増加しており、旅客から貨物等に密輸手口がシフトしている可能性。
- 不正薬物の押収量の中で太宗を占める覚醒剤について、商業貨物のうち海上貨物での押収量が不正薬物全体の押収量の約 7 割を占める。
- 海上貨物は大口の摘発が多く、大型貨物への検査には大型 X 線検査装置の活用が必要。

不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別	年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和3年	
							前年比	構成比
航空機旅客による密輸		214	243	389	70	24	↓ 34%	3%
国際郵便物を利用した密輸		526	557	520	567	686	↑ 121%	82%
商業貨物を利用した密輸		36	58	127	108	123	↑ 114%	15%
航空貨物		32	46	121	95	108	↑ 114%	13%
海上貨物		4	12	6	13	15	↑ 115%	2%
船員等による密輸		8	13	11	-	-	-	-
合計		784	871	1,047	745	833	112%	100%

覚醒剤の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

形態別	年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和3年	
							前年比	構成比
航空機旅客による密輸		99	91	229	23	5	22%	5%
		190	160	427	54	35	65%	4%
国際郵便物を利用した密輸		38	52	85	23	33	143%	35%
		96	50	188	14	52	360%	6%
商業貨物を利用した密輸		11	23	109	26	57	219%	60%
		398	948	367	743	825	111%	91%
航空貨物		10	13	107	20	50	250%	53%
		48	22	325	103	199	193%	22%
海上貨物		1	10	2	6	7	117%	7%
		351	926	43	639	626	98%	69%
船員等による密輸		3	3	2	-	-	-	-
		475	0	1,605	-	-	-	-
合計		151	169	425	72	95	132%	100%
		1,159	1,159	2,587	811	912	112%	100%

秋の行政事業レビュー（大型 X 線検査装置整備等経費）

（参考）大口の摘発事例

令和3年4月横浜税関において、香港から到着した海上コンテナ貨物を検査したところ、レーザーマシン内に隠匿された覚醒剤約297キログラムを摘発した。

